

平成 26 年度

流山市予算書

流山市一般会計
流山市介護保険特別会計
流山市後期高齢者医療特別会計
流山市国民健康保険特別会計
流山市土地区画整理事業特別会計
流山市公共下水道特別会計

平成 2 6 年 度

流 山 市 一 般 会 計 予 算

議案第 1 号

平成 26 年度流山市一般会計予算

平成 26 年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,289,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 6 年 2 月 2 0 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		23,609,575
	1 市 民 税	12,117,417
	2 固 定 資 産 税	8,610,424
	3 軽 自 動 車 税	118,518
	4 市 た ば こ 税	836,000
	5 都 市 計 画 税	1,927,216
2 地 方 譲 与 税		330,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	228,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	102,000
3 利 子 割 交 付 金		53,000
	1 利 子 割 交 付 金	53,000
4 配 当 割 交 付 金		122,000
	1 配 当 割 交 付 金	122,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		48,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	48,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,375,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,375,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		58,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	58,000
8 地 方 特 例 交 付 金		137,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	137,000
9 地 方 交 付 税		2,408,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 地 方 交 付 税	2,408,000
10 交 通 安 全 对 策 特 别 交 付 金		23,000
	1 交 通 安 全 对 策 特 别 交 付 金	23,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		1,015,249
	1 負 担 金	1,015,249
12 使 用 料 及 び 手 数 料		569,659
	1 使 用 料	253,619
	2 手 数 料	316,040
13 国 庫 支 出 金		7,687,930
	1 国 庫 負 担 金	5,356,052
	2 国 庫 補 助 金	2,297,734
	3 委 託 金	34,144
14 県 支 出 金		3,054,207
	1 県 負 担 金	1,477,466
	2 県 補 助 金	1,297,036
	3 委 託 金	279,705
15 財 産 収 入		38,827
	1 財 産 運 用 収 入	38,626
	2 財 産 売 払 収 入	201
16 寄 附 金		26,206
	1 寄 附 金	26,206
17 繰 入 金		1,906,433

(単位 千円)

款	項	金額
	1 基金繰入金	1,906,433
18 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
19 諸収入		968,314
	1 延滞金、加算金及び過料	9,000
	2 市預金利子	81
	3 貸付金元利収入	130,948
	4 受託事業収入	85,049
	5 雑収入	743,236
20 市債		6,258,600
	1 市債	6,258,600
歳入	合計	50,289,000

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 議 会 費			422,411
	1 議 会 費		422,411
2 総 務 費			3,340,074
	1 総 務 管 理 費		2,207,327
	2 徴 税 費		602,772
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		369,894
	4 選 挙 費		80,001
	5 統 計 調 査 費		24,335
	6 監 査 委 員 費		55,745
3 民 生 費			19,600,544
	1 社 会 福 祉 費		7,581,891
	2 児 童 福 祉 費		9,393,672
	3 生 活 保 護 費		2,624,058
	4 災 害 救 助 費		923
4 衛 生 費			4,801,783
	1 保 健 衛 生 費		2,089,555
	2 清 掃 費		2,712,228
5 労 働 費			23,612
	1 労 働 諸 費		23,612
6 農 林 水 産 業 費			245,853
	1 農 業 費		245,853
7 商 工 費			308,237

(単位 千円)

款	項	金額
	1 商 工 費	308,237
8 土 木 費		8,174,576
	1 土 木 管 理 費	350,097
	2 道 路 橋 り よ う 費	744,337
	3 河 川 費	189,771
	4 都 市 計 画 費	6,759,723
	5 住 宅 費	130,648
9 消 防 費		2,017,100
	1 消 防 費	2,017,100
10 教 育 費		7,144,341
	1 教 育 総 務 費	602,021
	2 小 学 校 費	2,347,096
	3 中 学 校 費	1,762,665
	4 幼 稚 園 費	303,464
	5 社 会 教 育 費	1,231,787
	6 保 健 体 育 費	897,308
11 災 害 復 旧 費		9
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3

(単位 千円)

款	項	金額
12 公 債 費		4,110,459
	1 公 債 費	4,110,459
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	50,289,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	流山おおたかの森駅前市有地活用事業	12,000	千円	千円
				平成26年度	3,600
		T X 沿線整備地区の字の区域の名称変更事業	2,916	平成26年度	605
				平成27年度	2,311
8 土木費	4 都市計画費	市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画見直し事業	8,000	平成26年度	6,000
				平成27年度	2,000
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎等建設事業	52,272	平成26年度	15,680
				平成27年度	36,592

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国際化施策事業業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	1,183千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま印刷製本事業	自 平成26年度 至 平成27年度	10,248千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま編集業務委託事業	自 平成26年度 至 平成29年度	47,520千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	26,005千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	1,461千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
スマート庁舎業務委託事業	自 平成26年度 至 平成30年度	28,889千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
男女共同参画社会づくり啓発事業	自 平成26年度 至 平成27年度	1,526千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
安心メール発信業務委託事業	自 平成26年度 至 平成30年度	3,696千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付環境(コンビニ等収納)整備事業	自 平成26年度 至 平成31年度	月額基本料金32千円及び1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額
千葉県議会議員選挙投票所他設営等業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	1,580千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
千葉県議会議員選挙ポスター掲示場作成等業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	4,212千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
千葉県議会議員選挙投票事務等業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	6,095千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
市長市議会議員選挙投票所他設営等業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	1,580千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
市長市議会議員選挙ポスター掲示場作成等業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	16,536千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
市長市議会議員選挙投票事務等業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	5,671千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
福社会館(駒木台福社会館ほか1館)清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	4,655千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
福社会館(思井福社会館ほか2館)清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	5,036千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
私立保育所整備補助事業	自 平成26年度 至 平成35年度	270,616千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	4,356千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
児童デイつばさ園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	2,178千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
保健センター清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	4,100千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
不法投棄パトロール及び撤去回収業務委託事業	自 平成26年度 至 平成29年度	21,814千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	7,340千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	5,728千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	14,500千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
総合計装制御システム（DCS）整備業務委託事業	自 平成26年度 至 平成31年度	72,360千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
脱水汚泥・し渣運搬業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	5,706千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
調整池維持管理事業	自 平成26年度 至 平成27年度	900千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	10,330千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	2,565千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 平成26年度 至 平成27年度	1,750千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
小学校コンピュータ等賃貸借事業	自 平成26年度 至 平成31年度	120,580千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中学校コンピュータ等賃貸借事業	自 平成26年度 至 平成31年度	39,330千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館清掃業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	9,880千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
文化会館舞台設備操作作業等業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	13,680千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館・博物館清掃業務及び環境衛生業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	5,800千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館分館業務委託事業	自 平成26年度 至 平成27年度	29,000千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
森の図書館デザインビルド型小規模ESCO業務委託事業	自 平成26年度 至 平成37年度	100,000千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
小中学校自動体外式除細動器(AED)借上事業(新市街地地区小中学校分)	自 平成26年度 至 平成31年度	658千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業(新市街地地区小中学校)	自 平成26年度 至 平成29年度	115,741千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業(新市街地地区小中学校備品整備)	自 平成26年度 至 平成36年度	184,723千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
小中学校給食配送業務委託事業	自 平成26年度 至 平成29年度	78,056千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業(西初石中学校)	自 平成26年度 至 平成29年度	87,500千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老人福祉センター建替事業	千円 11,100	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
学童クラブ施設整備事業	23,700			
上水道事業一般会計出資事業	4,200			
名都借跨線橋道路拡幅改良事業	121,900			
市道前ヶ崎・向小金1号道路拡幅事業	19,800			
東小学校前通学路道路拡幅整備事業	800			
道路維持補修事業	2,000			
橋りょう補修事業	4,000			
既成市街地地区公園施設新設事業	122,400			
市民総合体育館建替事業	1,086,700			
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	32,200			
木地区公園施設新設事業	20,100			
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	34,700			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業	317,300			
木地区一体型特定土地区画整理事業	368,600			
新市街地地区公園施設新設事業	21,600			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
西平井・鱈ヶ崎地区公園施設新設事業	9,000			
都市計画道路3・5・16号三輪野山西平井線道路改良事業	59,100			
上富士川上流排水整備事業	3,100			
市営住宅整備事業	9,000			
高規格救急自動車整備事業	18,800			
新市街地地区小中学校併設校防災拠点整備事業	21,400			
災害用井戸設置事業	2,200			
指令車整備事業	2,600			
防災備蓄倉庫設置事業	3,100			
新市街地地区小学校建設事業	1,059,800			
新市街地地区中学校建設事業	837,000			
新市街地地区図書館整備事業	29,700			
新市街地地区（仮称）おおたかの森センター整備事業	112,700			
臨時財政対策	1,900,000			
計	6,258,600			

平成 26 年度

流山市介護保険特別会計予算

議案第 5 号

平成 26 年度流山市介護保険特別会計予算

平成 26 年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,737,418 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 26 年 2 月 20 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		2,361,935
	1 介 護 保 險 料	2,361,935
2 分 担 金 及 び 負 担 金		24
	1 負 担 金	24
3 国 庫 支 出 金		1,725,146
	1 国 庫 負 担 金	1,665,267
	2 国 庫 補 助 金	59,879
4 支 払 基 金 交 付 金		2,694,068
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,694,068
5 県 支 出 金		1,371,471
	1 県 負 担 金	1,337,963
	2 県 補 助 金	33,508
6 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
7 繰 入 金		1,566,723
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,474,458
	2 基 金 繰 入 金	92,265
8 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
9 諸 収 入		8,049
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	5

(単位 千円)

款	項	金額
	3 利 用 料	8,041
10 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
歳 入	合 計	9,737,418

歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		297,882
	1 総務管理費	179,104
	2 徴収費	6,982
	3 介護認定審査会費	110,716
	4 趣旨普及費	1,080
2 保険給付費		9,240,706
	1 介護サービス等諸費	8,399,803
	2 介護予防サービス等諸費	310,202
	3 その他諸費	9,900
	4 高額介護サービス等費	162,200
	5 高額医療合算介護サービス等費	39,100
	6 特定入所者介護サービス等費	319,501
3 地域支援事業費		172,526
	1 介護予防事業費	49,261
	2 包括的支援事業・任意事業費	123,265
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
6 諸支出金		17,302
	1 償還金及び還付加算金	17,301
	2 延滞金	1

(単位 千円)

款	項	金額
7 予備費		9,000
	1 予備費	9,000
歳出	合計	9,737,418

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 平成26年度 至 平成31年度	月額基本料金 11 千円及び 1 件当たり 55 円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額
要介護認定等に関する作業業務委託事業	自 平成26年度 至 平成28年度	26,087 千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
二次予防事業の対象者把握事業	自 平成26年度 至 平成27年度	6,302 千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成 26 年度

流山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 7 号

平成 26 年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

平成 26 年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,654,853 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 26 年 2 月 20 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		1,399,885
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	1,399,885
2 繰 入 金		240,279
	1 一 般 会 計 繰 入 金	240,279
3 繰 越 金		7,000
	1 繰 越 金	7,000
4 諸 収 入		7,689
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4,400
	3 雑 入	3,288
歳 入 合 計		1,654,853

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			59,180
	1 総 務 管 理 費		46,913
	2 徴 収 費		12,267
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金			1,581,213
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		1,581,213
3 諸 支 出 金			4,460
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		4,460
4 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歳 出	合 計		1,654,853

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 平成26年度 至 平成31年度	月額基本料金 1.1 千円及び 1 件当たり 5.5 円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成 26 年度

流山市国民健康保険特別会計予算

議案第 10 号

平成26年度流山市国民健康保険特別会計予算

平成26年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,407,169千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月20日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 料		4,066,929
	1 国 民 健 康 保 険 料	4,066,929
2 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
3 国 庫 支 出 金		3,335,852
	1 国 庫 負 担 金	3,075,852
	2 国 庫 補 助 金	260,000
4 療 養 給 付 費 等 交 付 金		693,733
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	693,733
5 前 期 高 齢 者 交 付 金		4,974,969
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	4,974,969
6 県 支 出 金		868,832
	1 県 負 担 金	133,159
	2 県 補 助 金	735,673
7 共 同 事 業 交 付 金		1,472,816
	1 共 同 事 業 交 付 金	1,472,816
8 財 産 収 入		3
	1 財 産 運 用 収 入	3
9 繰 入 金		958,647
	1 一 般 会 計 繰 入 金	958,646
	2 基 金 繰 入 金	1
10 繰 越 金		10,001

(単位 千円)

款	項	金額
	1 繰越金	10,001
11 諸収入		25,385
	1 延滞金、加算金及び過料	10,040
	2 預金利子	1
	3 雑入	15,344
歳入	合計	16,407,169

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		283,071
	1 総 務 管 理 費	250,789
	2 徴 収 費	31,717
	3 運 営 協 議 会 費	565
2 保 險 給 付 費		11,081,273
	1 療 養 諸 費	9,876,114
	2 高 額 療 養 費	1,118,519
	3 移 送 費	2
	4 出 産 育 児 諸 費	75,638
	5 葬 祭 諸 費	11,000
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		2,314,470
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	2,314,470
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		3,590
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	3,590
5 老 人 保 健 拠 出 金		2
	1 老 人 保 健 拠 出 金	2
6 介 護 納 付 金		906,114
	1 介 護 納 付 金	906,114
7 共 同 事 業 拠 出 金		1,615,408
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1,615,408
8 保 健 事 業 費		183,469
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	127,578

(単位 千円)

款	項	金額
	2 保 健 事 業 費	55,891
9 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
10 諸 支 出 金		16,506
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	16,506
11 予 備 費		3,265
	1 予 備 費	3,265
歳 出	合 計	16,407,169

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 平成26年度 至 平成31年度	月額基本料金 1.1 千円及び 1 件当たり 5.5 円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成 26 年 度

流山市土地区画整理事業特別会計予算

議案第 13 号

平成26年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

平成26年度流山市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,561,330千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成26年2月20日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		519,600
	1 国 庫 補 助 金	519,600
2 財 産 収 入		852,990
	1 財 産 売 払 収 入	852,990
3 繰 入 金		1,188,737
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,188,737
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
歳 入	合 計	2,561,330

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			79,262
	1 西平井・鱒ヶ崎地区総務管理費		55,936
	2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費		23,326
2 土 地 区 画 整 理 事 業 費			1,954,191
	1 西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業費		912,697
	2 鱒ヶ崎・思井地区土地区画整理事業費		1,041,494
3 公 債 費			526,877
	1 公 債 費		526,877
4 予 備 費			1,000
	1 予 備 費		1,000
歳 出 合 計			2,561,330

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環境影響評価事後調査業務委託事業（西平井・鱈ヶ崎地区）	自 平成26年度 至 平成27年度	5,660千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
環境影響評価事後調査業務委託事業（鱈ヶ崎・思井地区）	自 平成26年度 至 平成27年度	3,870千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成 2 6 年 度

流山市公共下水道特別会計予算

議案第 15 号

平成26年度流山市公共下水道特別会計予算

平成26年度流山市の公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,215,304千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成26年2月20日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		103,171
	1 負 担 金	103,171
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,710,730
	1 使 用 料	1,710,180
	2 手 数 料	550
3 国 庫 支 出 金		439,000
	1 国 庫 補 助 金	439,000
4 繰 入 金		1,119,343
	1 繰 入 金	1,119,343
5 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
6 諸 収 入		258,660
	1 預 金 利 子	1
	2 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	51
	3 雑 入	258,608
7 市 債		574,400
	1 市 債	574,400
歳 入	合 計	4,215,304

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			1,387,753
	1 総 務 管 理 費		1,387,753
2 公 共 下 水 道 事 業 費			1,415,909
	1 公 共 下 水 道 事 業 費		1,415,909
3 公 債 費			1,409,642
	1 公 債 費		1,409,642
4 予 備 費			2,000
	1 予 備 費		2,000
歳 出 合 計			4,215,304

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 公共下水道事業費	1 公共下水道事業費	向小金雨水幹線整備事業	千円 269,500		千円
				平成26年度	89,100
				平成27年度	180,400

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業（既成市街地分）	千円 269,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内（ただし、 利率見直し方式で借り入れ る政府資金、地方公共団体 金融機構資金及び銀行等資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率）	起債の日から据置期間を含め30 年以内において元利均等、元金均等 又は満期一括償還する。ただし、市 財政の都合により据置期間及び償還 期間の短縮、繰上償還並びに低利に 借換えをすることができる。
江戸川左岸流域下水道事業	201,400			
公共下水道事業（つくばエクスプレ ス沿線整備関連分）	104,000			
計	574,400			